

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 24年 6月 6日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3470203195		
法人名	創建工業株式会社		
事業所名	グループホーム光南あおぞら		
所在地	〒730-0825 広島市中区光南二丁目3番46号 (電話)082-249-6602		
自己評価作成日	平成24年6月1日	評価結果市町受理日	

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3470203195&SCD=320&PCD=34
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 医療福祉近代化プロジェクト
所在地	広島市安佐北区口田南4-46-9
訪問調査日	平成24年6月6日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点(事業所記入)】

<p>理念である、 「あたりまえ」「おだやか」「ぞんぶん」「らいらく」 を日々のなかで感じて頂けるよう努力している点</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、アパートや店舗、住宅街に隣接しており、4階建ての建物の3階4階を使用している。事業所としての理念「あたりまえ」「おだやか」「ぞんぶん」「らいらく」の4つの理念を掲げ、認知症であってもその人らしい自立した生活をめざし、その人らしく安心して地域社会の中で住み続けられるよう寄り添う支援を目標としている。職員はそのための、居心地の良い環境、利用者との信頼関係の構築に努め、利用者お一人お一人の個性を尊重した言葉かけや見守りに努めている。利用者と地域住民の交流として、町内会の清掃、盆踊り・トンド祭りへの参加や音楽ボランティア、麻雀ボランティア、児童館を利用したり、公民館を利用し活発に活動している。近隣のスーパーへ買物に出かけ、店員の方と顔馴染みで挨拶や声掛けもしている。</p>

グループホーム光南あおぞら

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	あたりまえ、おだやか、ぞんぶん、らいらくと4つの理念を掲げている。	施設の名前でもある「あおぞら」の由来でもある「あたりまえ、おだやか、ぞんぶん、らいらく」を理念とし、事務所内に掲示し職員は理念を理解し、日々のケアに実践している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	お祭り、近隣清掃など町内会行事に加え、児童館訪問に一環である人形劇のミニ公演受け入れなど行った。	町内会の清掃や・トンド祭り・児童館訪問・公民館の利用・盆踊り大会・ボランティアによるフラダンスの訪問や納涼祭への案内を受けるなど日常的に地域と交流を図っている。また地域の防災フェアに参加するなどして交流している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	近隣医療機関の通院や、買い物、散歩などご利用者さん同伴で外出する際に、サービスに関することや認知症について質問、相談を受ける事がある。		
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	はいかい高齢者SOSネットワークの(登録するだけでなく)参加など、話し合いを基に行っている。	年6回2ヶ月に1回、民生委員・地域包括支援センター・利用者・管理者が参加し、現状報告・行事報告・評価報告・災害時の地域支援体制などが話され、サービス向上に生かされている。	家族・町内会長や、自治会長、消防署、警察署、婦人会等地域の多くの方に運営推進会議に参加頂き、事業所の内容を把握・理解していただくために、ご案内をされ、参加いただくように期待いたします。
5	4	市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	困難ケースや緊急度の高い相談ケースなど、情報の共有に努めている。	運営推進会議に地域包括支援センターの職員に出席頂き、会議の内容や施設見学により、ホームの実情の把握・理解をしていただいている。入居者の支援相談や新規入居希望者等の相談を情報交換し連携を密にし、サービスの質の向上に取り組んでいる。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	毎月のミーティングの4半期に1回は、虐待について研修を行っている。	身体拘束に関する内部研修などで全職員が内容や弊害を理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関口は、鍵をかけないケアの大切さを理解し、見守りをしながら、利用者が外出をしたいと察知したら、個別に一緒に散歩に出かけ身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	毎月のミーティングで注意喚起を行っている。		

グループホーム光南あおぞら

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	個々の利用者さんの必要性については、運営推進会議や、区の保健・福祉総合相談窓口に相談を行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	ケアマネージャー立会いもお願いするなど、理解・納得が深まるよう配慮している。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご入居された後にケアマネージャーの方とご本人さんの面談機会を持ち、ご本人の不安・不満に思われている点等オブザーバー的に関わりをお願いしている。運営推進会議の内容をご家族に説明し、ご要望なども取り上げられることも伝えている。	家族来訪時には、近況やホームでの暮らしぶりを伝え、意見・要望をお聞きしている。グループホーム玄関にご意見箱を置いている。家族・利用者の意見・要望は、毎月の職員会議で検討し、運営に反映している。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	各階ごと、月に1度のミーティング時に行っている。	朝夕の申し送りや月1回の各階ごとのミーティングでケアについて管理者・利用者担当者の意見や提案を聞き検討し運営に反映している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務シフトの一時的見直しなど柔軟に対応している。介護度の高い方への対応や、ADLの維持改善、不穏状態の緩和時など、上がった成果を皆で共有できるようミーティング内での発言に留意している。		
13		職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	毎月のミーティング時に現状の課題と、解決に向けて得たい知識を準備し、次回ミーティング時に資料配布、説明などを行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	近隣の事業所と職員交換研修や、研修会の実施について協議している。		

グループホーム光南あおぞら

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。</p>	<p>入居前から、グループホームのおやつ時の見学や、食事代の実費を頂いた上で送迎、食事会を行うなどの工夫を行って、入居日が初対面にならず暖かく迎えられるよう準備している。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。</p>	<p>入居後の大きな環境変化に際し、予測しうることをご家族と協議して、事前の対応策を話し合っている。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。</p>	<p>初回ご本人の面接やご家族より伺った内容から、初期の介護サービス計画を作成し、まず当初の目的と考えていることをお伝えし、ご相談の上サービスを開始するようにしている。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。</p>	<p>その人の望み、願いをケアプラン内に掲げ、実行している。</p>		
19		<p>本人と共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。</p>	<p>ご本人がとても喜ばれる内容のサービスが実現できたことで、ご家族もサービス提供する日時に訪れてくださり、ご助力いただけるケースがある。</p>		
20	8	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>ご入居前の行きつけのお店や、(小売店に限らず理美容院、飲食店など)さらに係りつけ医なども必要に応じ継続させている。</p>	<p>アセスメント内容を参考にし利用者のこだわりを大切に支援している。散髪などの訪問理美容サービスもあるが馴染みの美容院に出かける利用者もいる。利用者好みの外食希望により、馴染みの近隣のファミリーレストランに職員も同行し昔ながらの関係が途切れないように支援している。</p>	
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。</p>	<p>入居期間が長くなることで、ご入居者同士が職員のないところでトラブルが見られる現状もあるが、そういったことを踏まえて普段も支援している。</p>		
22		<p>関係を断ち切らない取組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。</p>	<p>入院先医療機関を定期的に訪問し、普段の様子を病院スタッフに伝えたり、強い希望がある場合は、入居者のお見舞いの付き添い、送迎も実施している。</p>		

グループホーム光南あおぞら

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	定期的な話し合いの中で、ご本人の言葉やご様子を共有し、仮説を立てて試行し、喜ばれたケースもある。	日々の関わりの中で思いや意向の把握に努め、アセスメントから利用者の生活歴の把握をし思いや意向を把握している。思いを伝えられない利用者に対しては、表情や反応で確認しながら、利用者本位の視点に立った支援を心掛けている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	毎日朝の申し送る時に、10日ごとに1回、お一人ずつ近況、気付き、新たな問題点がないかを話し合う機会を持ち、変化に留意するようにしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	おっしゃた言葉、普段と異なる様子などを個人記録に書き留めるよう留意している。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	10日に1度必ず、プランの実施状況から生じた変化などを評価し、計画の変更の有無、変更する場合の検討材料集めの場として活用している。	利用者本位の目標・設定や利用者の特徴を踏まえて介護計画の作成をしている。本人・家族からの希望や意向を家族の訪問時に聞き10日に1度必ず3人でプランの評価をし、利用者の状態に応じて3ヶ月に1回定期的、または必要に応じて見直しが行われている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	お一人ずつ記録する個人記録のダイジェストとして個別の「日報」を作成し、伝達しやすいようにしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	入院中の側面的援助(洗濯物用意や買い物代行、時には他の入居者の見舞い・付き添いなど)や重介助者やインフルエンザ隔離時の勤務シフト見直しなど、柔軟に対応している。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	近隣は小売店、スーパー、飲食店、理髪店、ペットショップ、児童館、公民館、図書館などを活用している。		
30	11	かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居前からの主治医を継続するなど、柔軟に対応している。	提携医による月2回の定期診療で健康チェックをし医療支援が行われている。ご家族や利用者の希望により、入居前のかかりつけ医に引き続き受診される場合、家族が同行したり、家族の都合により病院受診の際に職員が同行し状況を家族に報告したりして、適切な医療が受けられるよう支援をしてしている。	

グループホーム光南あおぞら

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	主治医や往診時に状況を伝えるだけに留まらず、今後の対処方法や対応のポイントなど、医院の看護師にも問い合わせる機会をもっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先へ洗濯物や物品購入など病院の要望に応じると共に、退院後の生活についても質問するなど関係づくりに努めている。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	主治医、かかりつけ医のもとへご家族と共に訪れ方が一急変時など対応について協議している。ご家族とはその事も踏まえて緊急時の対応についても協議している。	重度化・終末期に向けてのホームの方針・支援について契約時に説明している。重度化に向かう段階でその都度家族の意向を確認し、かかりつけ医の診療と相談・指導等仰ぎながら話し合いを重ね利用者の希望に沿えるように取り組んでいる。職員にも周知を図り、統一した方針で対応している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	既往歴から予測しうる急変時の対応について、主治医に相談し、対応策を立てて慌てない様、事前に行動計画を立てている。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	定期的な防災訓練を実施し、地域の防災行事(防災フェア)に参加している。	今年度はまだ避難訓練を実施できていませんが、年2回の避難訓練(昼夜想定)を実施する予定である。消防署員の指導の下で通報・消火・避難訓練を予定している。地域の協力を働き掛けている。	早急に、2階デイサービス(他事業所)・3階・4階グループホームで地域の方の協力を頂き、避難訓練を実施していただく事を期待いたします。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入居期間が長期化した場合の親しさが、礼節を失わない様留意している。	お一人お一人の生活歴を把握して誇りやプライバシーに配慮した言葉かけで対応をしている。大きな声かけでなく、そっと声かけするなど、人生の先輩として敬意を持った関わりに努めている。来訪者に対しても利用者のプライバシーの確保に配慮している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	喜ばれたり、拒絶されるといった様子が明快でなくとも、後から実は喜ばれたり、そうでなかったりすることが判ることもあり、即断せず、注意深く観察をしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事、おやつ時間など定まった時間が望ましいと考えられる場合も、促しに留めて思いの時間に提供している「ケースが以前よりある。		

グループホーム光南あおぞら

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	好みに合った衣類を準備するようしており店舗まで同伴で外出したり、通販カタログなどを活用して衣類を揃えている。		
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	意欲ある方中心であるが、作業をしながら、謝意を必ず添えるようにしている。	利用者の無理のないところでテーブルを拭いたり、コップを片づけたり、野菜を洗う、コーヒーを入れる等、または食器の後片付けをしたり職員と一緒にこなしている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	特に誤嚥の恐れのある方向けに、きざみやミキサー食など注意深く対応している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後と実施している。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	前回の排尿時間と排尿、パット使用の有無などを表にし、トイレで排泄する機会を増やすように留意している。	排泄表の記録を作成しお一人お一人の排泄パターンや習慣を把握し、利用者に合わせて声掛け誘導を行い、プライバシーの配慮に心掛けながら、排泄の自立に向けて支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	繊維質の補給として寒天水や青汁、起きられて朝食までの時間に牛乳を準備するなどして対応している。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	夏場はシャワー、それ以外は入浴日以外に足浴を実施し、喜ばれている。	入浴時間は、本人の希望に合わせてくつろいで入浴できるように支援している。入浴支援は見守り・声掛けを基本に安全面に配慮し、週2回の入浴支援をしている。入浴の拒否がある方にも声かけの工夫を行い入浴して頂いている。場合によっては、清拭・シャワー浴・足浴で対応して、清潔維持が出来るように支援している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	お部屋ではなく、ロビーなど人の声がかかる所でまどろむのを好まれる方もおられ、お一人お一人の状況に合わせ、適切な休息を提供している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	主治医、薬剤師との情報共有に努め、時折薬剤師にも問い合わせ、相談を行っている。		

グループホーム光南あおぞら

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごすように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	コーヒーや生姜湯などの嗜好品を準備して、希望されるときにお出し出来る様準備している。		
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	最近は書店や衣類、化粧品なども個別に外出する機会を設け、お店を訪れている。	天候や体調を考慮しながら、近くのコンビニへ買い物に出かけたり、ファミリーレストランに食事に行ったり、公民館や児童館に出かけている。また外気浴を兼ねて、プランター菜園や花壇の草抜きや水やりを行っている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	定期的(週1~2、3日おき等の頻度)に近隣の小売店での買物を継続的に行っている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	時節のあいさつ、お見舞いへの礼状などに関して支援を行っている方が数名おられる。		
52	19	居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	行事写真や作品などを定期的に更新している。ご要望に応じ照明器具の照度を調整している。	利用者の身体状況や人間関係など考慮して、職員でテーブル椅子の配置を工夫している。季節に応じた飾りつけを利用者と一緒に行なう。行事写真や書道・塗り絵等作品を飾り付けることにより生活に季節感を取り入れられるように取り組んでいる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	各階ロビー、食堂のもならず、一階玄関脇のソファや施設横の市道を渡った花壇のふちなど、フロア以外の場所も含めて検討、実施している。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご希望により畳を入れたりする工夫もしている。	入居前の生活と違和感のないように、居室には利用者が使い慣れた馴染みのものの持参を促しており、家族の写真や飾り物等が持ち込まれ、利用者本人が落ち着いてくつろげるような空間作りがされている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	興味を持って取り組んでいただける事を、日々さまざまな内容のメニューを提供する事で把握できている。		

グループホーム光南あおぞら

アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。		ほぼ全ての利用者の 利用者の3分の2くらいの 利用者の3分の1くらいの ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある		毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている		ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている		ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている		ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている		ほぼ全ての家族と 家族の3分の2くらいと 家族の3分の1くらいと ほとんどできていない

グループホーム光南あおぞら

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている		ほぼ全ての職員が 職員の3分の2くらいが 職員の3分の1くらいが ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が 家族等の3分の2くらいが 家族等の3分の1くらいが ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム光南あおぞら

作成日 平成 24年 6月 8日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	13	研修・勉強会への取組への継続	年間計画を作成する。研修後は必ず会議録を作成する。	事業所内での勉強会の継続、外部研修の参加年間計画に基づいて研修を実施する。	6ヵ月
2	12	マニュアルが揃っていない	マニュアルの整理	各種マニュアルを作成し、自由に閲覧できる場所に整備する。	6ヵ月
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。